

## 6 商工費

### 1 商工費 2 商工振興費

[担当：産業振興課] P.175

2001 商工業振興助成に要する経費 57,316,000円 (22,460,000円)

[地方債 30,300,000円 その他 1,200,000円 一財 25,816,000円]

\* 特財積算根拠

[市債：商工会館施設整備事業債 32,400,000円×75%=24,300,000円]

[市債：商工会館施設整備事業債 (32,400,000円-24,300,000円)×75%=6,000,000円]

[使用料：駐車場使用料 1,200,000円]

#### ○ 目的

市内の商工会や商店街への助成等を行うことにより、市の商工業の発展に寄与することを目的とする。

#### ○ 内容

- |                     |             |
|---------------------|-------------|
| (1) 商店街活性化事業補助金     | 1,640,000円  |
| ・ 商店街活性化事業補助金 7団体   | 1,100,000円  |
| ・ 駅周辺活性化事業補助金 3団体   | 540,000円    |
| (2) 商工会事業補助金        | 51,583,000円 |
| ・ 取手市商工会職員の人件費      | 16,874,000円 |
| ・ 取手市商工会館エレベーター設置工事 | 32,400,000円 |
| ・ 市特産品販売促進事業        | 2,309,000円  |
| (3) とりで産業まつり補助金     | 2,000,000円  |
| (期 日) 平成28年11月予定    |             |
| (場 所) 取手緑地運動公園      |             |
| (参加者) 45,000人見込み    |             |
| (4) 藤代商工祭補助金        | 1,000,000円  |
| (期 日) 平成28年9月予定     |             |
| (場 所) 藤代地区商店会大通り    |             |
| (参加者) 10,000人見込み    |             |

[担当：産業振興課] P.175

2101 中小企業事業資金融資あっ旋事業に要する経費 99,746,000円 (95,046,000円)

[国・県 133,000円 その他 35,008,000円 一財 64,605,000円]

\* 特財積算根拠

[県補：関東・東北豪雨災害緊急対策融資利子補給費補助金 133,000円]

[諸収入：自治金融資金貸付金元利収入 35,008,000円]

取手市中小企業事業資金融資あっ旋制度

#### ○ 目的

市内の中小企業者に対する事業資金の保証あっ旋をすることで、市内中小企業者の金融

の円滑化を図り、企業の安定と繁栄に寄与することを目的とする。

○ 内容

茨城県信用保証協会を公的保証人として事業資金の借入を円滑にするとともに、市内金融機関に1年間の預託を行うことにより融資実行利率を低利に抑え、制度の基盤を強固なものにする。

また、制度利用者に対し、保証料を補助することで制度利用者の負担軽減を図る。

・制度の概要

制 度	自 治 金 融		振 興 金 融	
内 容	1,000万円	返済 7年	2,000万円	返済 7年
保 証 料	年 0.45～1.9% (平均で 1.15% 10万円で約 3,200円)			

・保証料補助の内訳

制 度	金 額	備 考
自治金融	30,718,000円	新規 184件 17,115,754円、過年度 485件 13,602,659円
振興金融	23,968,000円	新規 50件 11,273,460円、過年度 198件 12,694,057円
計	54,686,000円	自治金融・振興金融保証債務残高 4,908,271,000円(1,080件) ※平成27年12月末現在

・預託金、寄託金

制 度	金 額	備 考
自治金融預託金	34,000,000円	市内金融機関7行に預託 (平成28年10月14日～平成29年10月16日)
損失補償寄託金	10,600,000円	茨城県信用保証協会に寄託

関東・東北豪雨災害緊急対策融資に係る保証料補助と利子補給

○ 目的

平成27年9月関東・東北豪雨で被害を受けた市内で事業を行っている中小企業者の早期復旧・復興を図る為。

○ 内容

県では関東・東北豪雨災害の影響により被害を受けた中小企業者に対し、早期復旧・復興が図れるよう、「平成27年9月関東・東北豪雨災害緊急対策融資制度」を創設。市も県と連携協力の上、制度利用者を対象に保証料の補助と利子補給を実施し負担軽減を図る。

・制度の概要

信用保証料助成

要件	補助率	負担割合	保証料率
直接被害	10割	県1/2：市1/2	0.25～1.7%
間接被害	5割	県1/2：市1/2	0.7%

保証料率は、県保証協会の協力により、通常のコストから0.2%軽減

利子補給

融資額	要件	補給割合	負担割合	金利
1千万以内	直接被害・間接被害	10割	県1/2：市1/2	0.6%
1千万超	直接被害	10割	県2/3：市1/3	1.2～1.6%
1千万超	間接被害	5割	県2/3：市1/3	1.2～1.6%

利子補給期間は、融資実行後3年間に限る

[担当：産業振興課] P.175

2701 中小企業育成事業に要する経費 1,100,000円(1,000,000円)

[一財 1,100,000円]

○目的

ワタシの街の起業支援 Match のプログラムを活用した起業者に対して、市内の指定店舗(応援企業)だけで利用可能な補助金を交付し、市内での起業を促進と、市内産業の活性化の両方を図る。

○内容

産業振興チャレンジ支援事業補助金 1,100,000円

ワタシの街の起業支援 Match のプログラムで起業家カードを受け取った起業家に対し、市内の指定店舗(応援企業)だけで使用可能なクーポン券を補助することで、起業の促進と、市内産業の活性化を図る。

[担当：産業振興課] P.176

2801 産業振興に要する経費 68,647,000円(88,159,000円)

[一財 68,647,000円]

○目的

市内経済活動の活性化のため、市内企業・事業所の振興策の強化を図る。また、市経済の発展及び雇用機会の拡大に結びつく企業・事業所の事業拡大に対し支援する。

○内容

産業活動支援条例に基づく奨励金 68,131,000円(87,492,000円)

企業・事業所の事業拡大に対し、産業活動支援条例に基づき、施設奨励金及び雇用促進奨励金を交付し、地域経済の活性化を図る。

[担当：産業振興課] P.176

2901 空き店舗活用事業に要する経費 3,200,000円(2,200,000円)

[一財 3,200,000円]

○目的

空き店舗の有効利用及びまちの賑わいづくりの促進のため、空き店舗に出店する者に対し、取手市空き店舗活用補助金交付要綱に基づき支援する。

○内容

空き店舗活用事業補助金 3,200,000円

項目	補助率	補助対象経費の上限額
店舗改装費	2分の1以内	100万円以内
店舗の賃借料	2分の1以内	月額5万円以内で1年間

[担当：産業振興課] P. 176

3001 ふるさと取手応援寄附金推進事業に要する経費 964,000 円 (106,000 円)

[一財 964,000 円]

○目的

「ふるさと取手応援寄附金」の魅力化を図るとともに市内物産品、農産品、及び産業品を幅広く PR し、市内産業の振興・活性化を図る。

○内容

「ふるさと取手応援寄附金」に一定額以上の寄附をいただいた方に対して、市内物産品、農産品、及び産業品をお礼の品として送付する。

## 1 商工費 3 労働対策費

[担当：産業振興課] P. 177

2001 労働対策に関する経費 2,179,000 円 (2,350,000 円)

[その他 10,000 円 一財 2,169,000 円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：雇用保険料本人負担分 10,000 円]

○目的

平成 19 年 10 月開設の取手市地域職業相談室(通称：取手市ふるさとハローワーク)において、国と市が連携しながら、職業相談、職業紹介サービスを提供し、安定した雇用機会の確保、就職の促進を図る。

○内容

施設(94.08 m<sup>2</sup>)を藤代庁舎 2 階に設置し、国と市の共同で管理運営を行う。

業務時間	毎週月～金曜日 午前 9 時～午後 5 時		
主な業務	職業相談、職業紹介と求人情報の提供		
相談員	国 2 名	受付事務	市 2 名

## 1 商工費 4 働く婦人の家・勤労青少年ホーム管理費

[担当：産業振興課] P. 178

2001 働く婦人の家・勤労青少年ホーム管理運営に要する経費 13,010,000 円  
(12,845,000 円)

[その他 1,729,000 円 一財 11,281,000 円]

\* 特財積算根拠

[使用料：働く婦人の家・勤労青少年ホーム使用料 840,000 円]

[手数料：コピー手数料 84,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 800,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 5,000 円]

○目的

利用者が余暇を使い趣味の活動や学習活動をするために運営し、施設を良好な状態に保

つために維持管理を行い、利用環境の充実に寄与する。

○ 内容

働く婦人の家の適切な維持管理を行う。主な経費は一般職非常勤報酬、需用費、委託料である。

- ・ 一般職非常勤報酬 3,182,000 円
- ・ 需用費 5,666,000 円 (光熱水費、修繕料、他)
- ・ 委託料 3,612,000 円 (施設の清掃管理委託、夜間管理委託、他)

[担当：産業振興課] P.179

2101 働く婦人の家・勤労青少年ホーム活動に要する経費 265,000 円 (557,000 円)

[その他 127,000 円 一財 138,000 円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：講座参加個人負担金 127,000 円]

○ 目的

働く婦人及び勤労青少年の福祉の促進と健全な育成を図る。

○ 内容

主催講座実施予定

講座名	開催回数	参加人数見込 (延べ人数)
簿記(3級)	20回	300人

## 1 商工費 5 消費生活対策費

[担当：産業振興課] P.179

2001 消費生活対策に要する経費 8,042,000 円 (8,026,000 円)

[国・県 1,785,000 円 その他 27,000 円 一財 6,230,000 円]

\* 特財積算根拠

[県補：消費者行政推進事業費補助金 1,785,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 27,000 円]

○ 目的

消費者の利益の擁護及び増進に関する対策の推進を図り、消費生活に係る知識の普及と情報の提供に努め、市民の消費生活の安定と向上を確保することを目的とする。

○ 内容

(1) 消費生活展実施委託料 650,000 円

消費者団体等が、消費生活に関する題材を多面的かつ具体的に取り上げ、一般消費者の方たちへ問題提起や知識の向上を目的とした啓発活動である。

(2) 消費生活センター相談業務

商品やサービスの契約及び多重債務等に関する相談、苦情、問い合わせを受け付け、助言・斡旋・情報提供などを行う。また、消費者の自立を促し消費者被害の未然防止を図る。

業 務 日	月曜日～金曜日
相談時間	午前9時～午後4時
相談員数	3人

## 1 商工費 6 観光費

[担当：産業振興課] P.180

2001 観光事業に要する経費 35,033,000円 (31,873,000円)

[一財 35,033,000円]

### ○ 目的

取手市の魅力を全国に発信し、観光事業の振興を図るため、市観光協会の各事業への助成等を行い、郷土愛の高揚に貢献する。

### ○ 内容

- (1) 小堀古利根周辺の清掃管理委託料 360,000円
- (2) 漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会負担金 550,000円  
(茨城県国際観光キャンペーン地区推進協議会負担金 70,000円含む)
- (3) 市観光協会補助金 34,103,000円
 

観光協会一般補助金	4,223,000円
花火大会補助金	25,080,000円
たこあげどんどもつり補助金	2,050,000円
桜ライトアップ事業補助金	750,000円
映画レミングスの夏を応援する会補助金	2,000,000円

### 観光協会主催イベント

イベント名	実施予定期日	場 所	参加者見込み
第63回とりで利根川大花火	平成28年8月中旬	取手緑地運動公園	100,000人
第50回とりで利根川たこあげ大会	平成29年1月	取手緑地運動公園	4,700人
第47回とりで利根川どんどもつり	平成29年1月	取手緑地運動公園	2,500人
第4回とりで観光フォトコンテスト	平成29年2月中旬	ふじしろ図書館	—
第13回桜ライトアップ事業	平成29年3月下旬	老人福祉センター「さくら荘」	2,500人